

道の駅おがち再整備事業に係る民間活力導入可能性調査等業務委託 公募型プロポーザルに係る質問及び回答

(質問は原文のまま掲載しています)

令和7年7月22日 湯沢市

No.	資料・頁・番号等	質問	回答
1	実施要領・1頁・4	「4 業務期間」について、「※必要に応じて、本業務の成果について中間報告を行うもの」とありますが、現時点で想定される内容や時期はありますか。	作業の進捗に応じて、別途指示します。
2	実施要領・1頁・7・(2)	参加資格として同種業務のみ提示されており、計画策定と可能性調査業務の両方の実績であり、同時受注等は問わないと記載されていますが、例えば、自治体Aから計画策定業務を、自治体Bから可能性調査業務をそれぞれ受注しているような場合は、同種業務として認められるのでしょうか。それとも自治体Aから基本計画策定業務を受注した後の年度に可能性調査業務を受注したというように、計画と可能性調査をひとつの案件に対して受注していることが同種業務の条件となるのでしょうか。	業務の性質により実績を判断するため、発注者が異なる場合も対象とします。 ※ただし、同一案件の実績の方が望ましい
3	実施要領・1頁・7・(3)	配置予定技術者は(2)で示す、いずれか1つ以上の業務に携わった実績を有していれば良いという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※(2)の業務(①及び②)に直接関わった実績を有する者
4	実施要領・1～2頁・7・(3)	管理技術者、照査技術者及び担当技術者の実績について、7(2)の道の駅における「①仕様書で示す実施計画と同種の計画策定支援業務」、「②民間活力導入可能性調査業務」のいずれかの実績を有していれば、「上記(2)の業務に直接携わった実績を有する者」と認められるのでしょうか。	①と②の両方の実績を有している必要があります。 ※実施要領・1頁・(2)に記載のとおり
5	企画提案書作成要領・2頁・2・(3)	(3)事業スキームについて「新たな建築物の整備は想定していない」と記載がありますが、プロポーザル提案段階及び業務の遂行段階で、敷地内への新規施設の設置と機能再整理を提案することは可能でしょうか。	企画提案書作成要領・2・(3)に記載のとおり、新規施設の設置は原則提案できませんが、本事業に必要不可欠であり、かつ民設民営の場合など、例外については別途検討します。 また、機能再整理については、(1)の②のとおり提案可能です。

道の駅おがち再整備事業に係る民間活力導入可能性調査等業務委託 公募型プロポーザルに係る質問及び回答

(質問は原文のまま掲載しています)

令和7年7月22日 湯沢市

No.	資料・頁・番号等	質問	回答
6	企画提案書作成要領・2頁・2・(3) 仕様書・2頁・3・(4)	新たな建築物の整備を想定しない場合、民間資金調達を伴う事業の範囲によっては財政縮減効果としてのVFM算定を行う必然性が見いだせない場合も想定されます。そのような場合は、VFM算定による定量評価ではなく、各種ヒアリングや事業手法比較検討などを踏まえた評価での整理として検討することは可能でしょうか。	仕様書・3・(4)のとおり、VFMの算定及び評価を行っていただく想定です。
7	プロポーザル審査基準一覧・2	評価項目「業務体制」の評価基準について、道の駅における「①仕様書で示す実施計画と同種の計画策定支援業務」、「②民間活力導入可能性調査業務」の両方を同時に満たす1件の業務実績は、評価基準において2件として件数をカウントされますでしょうか。	1つの事業（同一案件）につき1件としてカウントします。 ※①と②の両方を同時に満たしても1件
8	様式4「予定技術者調書」	「担当技術者」について、ここで記載する担当技術者は1名で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	様式4「予定技術者調書」	様式4 予定技術者調書に記入する担当技術者（主担当技術者）は1名でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書・2頁・第4・2・(4)	「複数の改修パターン」について、想定数はありますでしょうか。	現時点で想定はありません。
11	企画提案書作成要領・1頁・1・(1)	“1. 企画提案書の作成について”において、「(1)様式は、表紙を含めてA4用紙8枚以内とし、簡潔かつ明瞭に記載する。（両面印刷及びカラー印刷可）」とありますが、両面印刷の場合は、8ページ、A4用紙4枚以内という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書・1頁・第4・1	“1 前提条件の整理”について、「(1)過年度業務の検討結果を参考に」とありますが、過年度までの検討結果は貸与いただける認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書・3頁・第4・4・(1)	“4 その他”について、「(1)市民・関係団体との会議（仮称：道の駅おがちリニューアル検討会議）の開催に必要な資料案及び議事録の作成（3回程度の開催を想定）」とありますが、現時点の会議開催時期の想定をご教示ください。	現時点で想定はありません。 ※リニューアルの検討状況に応じて開催します。（10月から6月までに3回程度を予定）

道の駅おがち再整備事業に係る民間活力導入可能性調査等業務委託 公募型プロポーザルに係る質問及び回答

(質問は原文のまま掲載しています)

令和7年7月22日 湯沢市

No.	資料・頁・番号等	質問	回答
14	参考情報・11頁・2・(1)	南西側隣接地に新設を予定されている「トイレ・道路情報提供施設」の基本設計の内容は、今後本業務での各種検討を踏まえて見直しを行う予定はありますか。	現時点で見直しを行う予定はありません。
15	その他	現施設は指定管理者制度を導入していますか。	導入しています。 ※株式会社小町の郷（第三セクター）
16	その他	現施設の運営者であります「株式会社 小町の郷」は、リニューアル後はどのように関わる予定でしょうか。引き続き施設管理者として関わり、そのうえで新たなテナント事業者を同一建物内に入居させるお考えでしょうか。	現在は指定管理者として当該法人に運営を委託しています。 今後については、道の駅の在り方、機能・規模の在り方などを整理するなかで、管理運営の在り方を検討していきます。
17	その他	道の駅おがち、小町の郷、農産物直売所に関する施設条例の内容を参考資料として提供頂けないでしょうか。	以下のURLを御参照ください。 道の駅おがち条例 https://reiki.city-yuzawa.com/reiki_honbun/r171RG00000501.html 小町の郷観光交流拠点施設条例（農産物直売所） https://reiki.city-yuzawa.com/reiki_honbun/r171RG00001152.html 小町の郷公園条例 https://reiki.city-yuzawa.com/reiki_honbun/r171RG00001320.html